

公 営 住 宅 入 居 申 込 書

希望する団地名			前回までの 申 込 回 数		勤 務 先				
			回		勤務先住所		電話番号		
			住 所				電話番号		
順位	続柄	氏 名	入居・ 同居の 別	生年 月 日	職業又は 学校 (学年)	勤 務 先	年間 所得	この者の 配偶者の 氏名	備 考
1	本人								
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
現在の 住居の 状況		同 居 世帯数	同 居 者 数	間取り 畳 数	家 賃 (間代)	町税の納入状況（該当事項を○で囲んでください。） 1 完納 2 滞納しているが分納中 3 滞納している ※ 2又は3の場合、所轄の各課名（ ）			
				室 畳	円				
町営住宅を必要とする理由（該当事項を○で囲んでください。）									
1 住宅以外の建物・場所又は保安上危険若しくは衛生上有害な住宅に居住している。									
2 他の世帯と同居しているため著しく生活上不便を受けている。									
3 住宅がないため親族と同居できない。									
4 住宅の規模・設備・間取りと世帯構成との関係から、衛生上又は風教上不適当な居住状態である。									
5 正当な理由により立退き要求を受けているが、適当な立退き先がない。 （自己の責めに帰すべき場合を除く。）									
6 住宅がないため勤務先から著しく遠隔の地に居住しており、通勤に時間がかかりすぎる。									
7 収入に比べ著しく過大な家賃を支払っている。									
8 上記1から7まで以外の理由で現在住宅に困っている。（ ）									
住宅に困っている 具体的な理由									
東串良町公営住宅条例第8条第1項の規定により、入居の申込みをします。 年 月 日 フリガナ 申込者氏名 印 東串良町長 様									

記入上の注意

- 各欄は、事実を詳細に記入してください。
- 住所の案内図を裏面に記入してください。
- 記入に当たっては、ボールペン等を使用し、鉛筆は使用しないでください。
- 提出された書類は、返却しません。
- この申込書に虚偽の記載があるときは、入居後でも入居決定が取り消されます。

住	所	
申込者氏名		
住所の案内図（目標となる建物等を明示してください。）		
1	自宅から勤務先までの通勤に要する時間	時間 分
2	通勤に要する 1 か月の交通費	円
※ 収入認定額算定欄（この欄は、記入しないでください。）		

確 約 書

東串良町公営住宅等の申込みに際し、下記申込人および同居予定者については、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないことを確約いたします。

なお、本確約書および入居申込書等に虚偽の申請等があった場合は、申込みの取り消しおよび入居決定の取り消し、住宅の明渡しについては異議の申立てはいたしません。

東串良町長 殿

令和 年 月 日

申込者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

※暴力団員ではない事の証明

《記入例》

公 営 住 宅 入 居 申 込 書

希望する団地名		前回までの 申 込 回 数		勤 務 先		東串良町役場			
東串良団地 2号		0 回		勤務先住所		東串良町川西1573-5		電話番号 0994-63-3126	
				住 所		東串良町川東2468		電話番号 0994-63-1234	
順位	続柄	氏 名	入居・ 同居の 別	生年 月 日	職業又 は学校 (学年)	勤 務 先	年間 所得	この者の 配偶者の 氏名	備 考
1	本人	役場 太郎	入居	H10.1.1	公務員	東串良町役場	50万	役場 花子	
2	妻	役場 花子	同居	H11.2.2	農家		50万	役場 太郎	
3	子	役場 次郎	同居	H22.3.3	小4				
4									
5									
6									
7									
8									
現在の 住居の 状況		同 居 世帯数	同 居 者 数	間取り 畳 数	家 賃 (間代)	町税の納入状況（該当事項を○で囲んでください。）			
		1	2	3 4 室 畳	40,000 円	① 完納 2 滞納しているが分納中 3 滞納している ※ 2又は3の場合、所轄の各課名（ ）			
町営住宅を必要とする理由（該当事項を○で囲んでください。）									
1 住宅以外の建物・場所又は保安上危険若しくは衛生上有害な住宅に居住している。									
2 他の世帯と同居しているため著しく生活上不便を受けている。									
3 住宅がないため親族と同居できない。									
4 住宅の規模・設備・間取りと世帯構成との関係から、衛生上又は風教上不適当な居住状態である。									
5 正当な理由により立退き要求を受けているが、適当な立退き先がない。 （自己の責めに帰すべき場合を除く。）									
6 住宅がないため勤務先から著しく遠隔の地に居住しており、通勤に時間がかかりすぎる。									
⑦ 収入に比べ著しく過大な家賃を支払っている。									
8 上記1 から7 まで以外の理由で現在住宅に困っている。（ ）									
住宅に困っている 具体的な理由									
東串良町公営住宅条例第8条第1項の規定により、入居の申込みをします。 2 年 3 月 4 日									
東串良町長		様		フリガナ		ヤクバ		タウ	
				申込者氏名		役場		太郎	
								役場	

記入上の注意

- 各欄は、事実を詳細に記入してください。
- 住所の案内図を裏面に記入してください。
- 記入に当たっては、ボールペン等を使用し、鉛筆は使用しないでください。
- 提出された書類は、返却しません。
- この申込書に虚偽の記載があるときは、入居後でも入居決定が取り消されます。

《記入例》

住 所	仕事場の住所		
申込者氏名			
住所の案内図（目標となる建物等を明示してください。）			
1	自宅から勤務先までの通勤に要する時間	時間	分

2	通勤に要する1か月の交通費		円

勤務地から遠い場所に居住していることの根拠とするため、 前ページの住宅を必要とする理由が、6の場合のみ記入すること。			
※ 収入認定額算定欄（この欄は、記入しないでください。）			

住宅申込時注意事項

1. 申込資格

- ☐ (1) 自ら移住するため、住宅を必要とすること。
- ☐ (2) 現在同居し、又は同居しようとする親族（婚約者及び内縁関係にある者を含む）があること。
- ☐ (3) 申込者及び同居親族の諸控除後の月収が基準額にあてはまること。

2. 申込方法

「**入居申込書**」に必要事項を記入し、次の事項に留意の上、申し込んで下さい。

(1) 記入上の注意

- ☐ ア. 連絡先電話番号は、自宅・勤務先とも記入してください。
- ☐ イ. 同居親族のほかに同居外の扶養親族（所得税の控除対象となっている扶養親族）がある場合は、同居親族名の下にその氏名を記入し、職業欄に住所を記入して下さい。

3. 申込時に必要なもの

☐ (1) **所得額証明書**

※所得で入居可能か判断するため、**所得額証明書のみ最初に出してもらう。**

ア. 市町村の役場が発行する所得額証明書

※生活保護を受けている方は、福祉事務所が発行する生活保護証明書を添付して下さい。

イ. 同居親族の収入証明（無職の方は、地区民生員の発行する無職証明書を添付して下さい。）

※無職証明書の様式は、建設課にあります。

ウ. 婚約者で退職予定者は、収入審査の都合もありますので、事業主より退職する旨の証明を受けて添付して下さい。

☐ (2) **住民票謄本**（入居者全員が記入されているもの）

☐ (3) **扶養親族を証明できる健康保険証**

☐ (4) **婚約証明書**

同居しようとする者が婚約者である場合は、婚約証明書（婚約者双方の住所、氏名、生年月日、挙式予定年月日を記載し、仲人又は双方の親の証明を受けたもの）

※婚約証明書の様式は、建設課にあります。

☐ (5) **納税証明書**

※市町村により、納税証明書の代わりに滞納のない証明書というものがある。

滞納していないことが証明できればいいため、受付可能。

☐ (6) 入居者、同居親族、扶養家族中に障害者（精神又は身体等）がある場合には、事実を証明できる障害者手帳のコピー等を添付して下さい。

☐ (7) 確約書

(8)

下の (8) については、入居決定後の書類等となります。

☐ (9) 連帯保証人

連帯保証人については、1 名必要になります。

※ 誓約書の際は連帯保証人も申込者と同様に、所得証明書、納税証明書、印鑑証明書の提出が必要となります。

4. その他の注意事項

☐ (1) 入居申込書に偽りの記載又は二重の申し込みをされますと、入居予定者名簿に登録された後でも入居申し込みを取消致します。

☐ (2) 入居する場合の同居親族は、出生の場合を除き、申込書に記載された者以外は認められません。なお入居時に同居親族の死亡等により単身になった方は、入居できません。

☐ (3) 申し込み後、住所や職場が変わったりした場合には、連絡して下さい

☐ (4) 入居後、10 日以内に敷金として家賃の 3 ヶ月分を納入していただきます。

☐ (5) 団地内では、犬、猫その他の鳥獣類は飼育できません。

※その他わからない点などがありましたら、東串良町役場 建設課（0994-63-3126）にお尋ね下さい。

※記入漏れの無いように ☐ をチェックをお願いします。

申込みが多数あった場合は、抽選を行います。

抽選予定日：令和 年 月 日 （毎月変わるが毎月 24 日頃予定）

抽選予定時間：午前・午後 時 分より開始

抽選予定場所：

※時間厳守

・ 予定のため、上記事項に変更がある場合がございます。

変更があった場合は、建設課からご連絡いたします。

・ ご都合が悪い場合は、委任状に記載のうえ、代理の方を立て、委任状をお持ちになって、ご出席ください。